

委 13-2-1

独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）の  
中期目標変更について

平成 18 年 4 月 12 日  
研究開発局宇宙開発利用課

1. 公的部門の総人件費を削減するための変更

平成 17 年 12 月に閣議決定された「行政改革の重要方針」（別紙 1）においては、今後 5 年間で、公的部門の総人件費を削減するため、独立行政法人等においても国家公務員に準じた人件費削減のための取組を進めることとされており、このため、中期目標を変更した。

2. 業務・システム最適化実現のための変更

平成 17 年 6 月に各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議で定められた「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（別紙 2）を進めることとされており、このため、中期目標を変更した。

3. 国際宇宙ステーション（ISS）計画の米国による見直しを受けた変更

ISS 計画の見直しを受け行われた国際パートナー間の調整の結果、日本実験棟「きぼう」（JEM）の打上げ費用の代替として、我が国が NASA に提供するため開発してきた生命科学実験施設（セントリフュージ）については、受取

り側の米国の判断によりセントリフュージを構成する機器・物品のうち NASA が必要とするものを（地上で）引き渡すこととなった。

国際約束に基づく ISS 計画の変更に伴い、我が国としても JAXA 業務を変更する必要があるため、中期目標を変更した。

4. 「H-IIA ロケット能力向上形態」から「H-IIB ロケット」への呼称変更

H-IIA ロケットと H-II A ロケット能力向上形態について、それぞれの混同を避け、明確化を図るため、「H-II A ロケット能力向上形態」を「H-IIB ロケット」と呼称を変更したことから、中期目標を変更した。

以上

(別紙1)

## 行政改革の重要方針 (抜粋)

平成17年12月24日

閣 義 決 定

### 4 総人件費改革の実行計画等

#### (1) 総人件費改革の実行計画

公務員の総人件費について、定員の大幅な純減と給与制度改革の強力な推進により、大胆に削減する。その際、政府の規模の大胆な縮減に向けて、国家公務員(94.8万人、郵政公社職員を含む。)の総人件費について、対GDP比でみて今後10年間で概ね半減させるといったような長期的な目安も念頭におきながら改革を進めるとともに、地方公務員についてもこれを踏まえた削減努力を要請し、官のリストラ努力について国民の理解を得られるよう、あらゆる手段を駆使して改革を断行する。

このため、「総人件費改革基本指針」(平成17年11月14日経済財政諮問会議)に即し実行計画を定めることとし、業務の大胆かつ構造的な見直しを実現するための枠組み及び独立行政法人等について総人件費を削減する具体的な実行措置等を含め、今後5年間で実行すべき取組を定める。

これらを、平成18年度予算や地方財政計画から順次反映させることとする。

#### ウ その他の公的部門の見直し

##### ① 独立行政法人及び国立大学法人法に基づく法人

(ア) 主務大臣は、国家公務員の定員の純減目標(今後

5年間で5%以上の純減)及び給与構造改革を踏まえ、独立行政法人及び国立大学法人法に基づく法人について、各法人ごとに、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うことを中期目標において示すこととする。

(イ) 各法人は、中期目標に従い、今後5年間で5%以上の人件費(注)の削減を行うことを基本とする(日本司法支援センター及び沖縄科学技術研究基盤整備機構を除く。)。これに加え、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組むものとする。

各法人の長は、これらの取組を含む中期計画をできる限り早期に策定し、主務大臣は、中期計画における削減目標の設定状況や事後評価等を通じた削減の進捗状況等を的確に把握するものとする。

(注) 今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除く。

(ウ) 上記の(イ)の取組を踏まえ運営費交付金等を抑制する。

(エ) 各省庁の独立行政法人評価委員会及び国立大学法人評価委員会は、各法人の人件費削減の取組状況や国家公務員の水準を上回る法人の給与とし、これらの結果を公表する。

(別紙 2)

## 独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策（抜粋）

2005 年（平成 17 年）6 月 29 日  
各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定

「電子政府構築計画」（平成 15 年 7 月 17 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定、平成 16 年 6 月 14 日一部改定）、  
「今後の行政改革の方針」（平成 16 年 12 月 24 日閣議決定）及び「IT 政策パッケージ—2005」（平成 17 年 2 月 24 日 IT 戦略本部決定）に基づき、独立行政法人等（国立大学法人を含む。）の業務・システム最適化実現方策を次のとおり定める。

1. 独立行政法人等を所管する府省においては、独立行政法人等における主要な業務・システム（年間のシステム運用に係る経常的な経費が 1 億円以上）の最適化を実現するため、独立行政法人等において取り組むべき以下の事項を、原則として、平成 17 年度中に、中期目標に盛り込む。
  - (1) 国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに係る監査の実施、刷新可能性調査の実施、最適化計画の策定と実施を行うこと。
  - (2) 業務・システムに係る監査及び刷新可能性調査を通じ、システム構成及び調達方式の抜本的な見直しを行うとともに、徹底した業務改革を断行し、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業

務運営の合理化を実現すること。

- (3) 業務・システムに関する最適化計画については、原則として、平成 19 年度末までのできる限り早期に策定することとし、その策定にあたっては、業務運営の効率化・合理化に係る効果・目標を数値により明らかにすること。また、策定した最適化計画を速やかにインターネットの利用その他により公表するものとする。

## 独立行政法人宇宙航空研究開発機構 中期目標変更 新旧対照表

現行	変更後
<p>I. 中期目標の期間 (略)</p> <p>II. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. ～3. (略)</p> <p>4. 業務・人員の合理化・効率化 (1) 経費・人員の合理化・効率化 機構の行う業務について既存事業の徹底した見直し、効率化を進め、独立行政法人会計基準に基づく一般管理費(人件費を含む。なお、公租公課を除く。)について、平成14年度に比べ中期目標期間中にその13%以上を削減するほか、その他の事業費について、中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。受託事業収入で実施される業務についても業務の効率化を図る。 また、中期目標期間中に業務の効率化、事業の見直し及び効率的運営により要員の効率的配置を行う。</p>	<p>I. 中期目標の期間 (略)</p> <p>II. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. ～3. (略)</p> <p>4. 業務・人員の合理化・効率化 (1) 経費・人員の合理化・効率化 機構の行う業務について既存事業の徹底した見直し、効率化を進め、独立行政法人会計基準に基づく一般管理費(人件費を含む。なお、公租公課を除く。)について、平成14年度に比べ中期目標期間中にその13%以上を削減するほか、その他の事業費について、中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。受託事業収入で実施される業務についても業務の効率化を図る。 なお、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間で国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図る。 また、中期目標期間中に業務の効率化、事業の見直し及び効率的運営により要員の効率的配置を行う。</p>

現行	変更後
<p>(2) ~ (3) (略)</p> <p>Ⅲ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 自律的宇宙開発利用活動のための技術基盤維持・強化 (A) 宇宙輸送系 (1) ~ (2) (略)</p> <p>(3) H-IIA ロケット能力向上形態 (略)</p> <p>(4) 宇宙ステーション補給機 (HTV) 国際宇宙ステーション (ISS) の運用の一環として、ISS への物資の補給に対し、応分の貢献を行うことを目的として、<b>H-IIA</b> ロケットにより物資の補給を行うために必要なシステムを開発する。</p>	<p>(2) ~ (3) (略)</p> <p>(4) 業務・システムの最適化 主要な業務・システムについては、最適化を図るため、監査及び刷新可能性調査を実施し、最適化計画を策定・公表する。</p> <p>Ⅲ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 自律的宇宙開発利用活動のための技術基盤維持・強化 (A) 宇宙輸送系 (1) ~ (2) (略)</p> <p>(3) <b>H-IIB ロケット</b> (H-IIA ロケット能力向上形態) (略)</p> <p>(4) 宇宙ステーション補給機 (HTV) 国際宇宙ステーション (ISS) の運用の一環として、ISS への物資の補給に対し、応分の貢献を行うことを目的として、<b>H-IIB</b> ロケットにより物資の補給を行うために必要なシステムを開発する。</p>

現行	変更後
<p>(5) ~ (6) (略)</p>	<p>(5) ~ (6) (略)</p>
<p>(B) ~ (C) (略)</p>	<p>(B) ~ (C) (略)</p>
<p>2. 宇宙開発利用による社会経済への貢献 (略)</p>	<p>2. 宇宙開発利用による社会経済への貢献 (略)</p>
<p>3. 国際宇宙ステーション事業の推進による国際的地位の確保と持続的発展 (1) ~ (4) (略)</p> <p>(5) セントリフュージの開発等 JEM 打上げ費用の代替として、軌道上で NASA へ引き渡す生命科学実験施設 (セントリフュージ) の開発を行うとともに、H-IIA 標準型 1 機の打上げを実施する。</p>	<p>3. 国際宇宙ステーション事業の推進による国際的地位の確保と持続的発展 (1) ~ (4) (略)</p> <p>(5) セントリフュージの開発等 JEM 打上げ費用の代替として、NASA へ引き渡す生命科学実験施設 (セントリフュージ) の開発を行うとともに、H-IIA 標準型 1 機の打上げを実施する。</p>
<p>4. ~ 13. (略)</p>	<p>4. ~ 13. (略)</p>
<p>IV. ~ V. (略)</p>	<p>IV. ~ V. (略)</p>